

会議開催のお知らせ

附属機関の名称	令和 7 年度 第 1 回 熊谷市空家等対策協議会
開催日時	令和 7 年 7 月 1 8 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分から
開催場所	熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1 熊谷市役所 議会棟第一委員会室
議題	(1) 会議の公開等について (2) 副会長の選出について (3) 専門部会の部会委員及び部会長について (4) 令和 6 年度空き家等対策事業について (5) 管理不全空家等の判断基準（素案）について
傍聴人の定員	5 人
傍聴手続	午前 9 時 4 5 分までに熊谷市役所議会棟第一委員会室前にお越しください。なお、入場は先着順となります。
問い合わせ先 （所管課）	市民部安心安全課（市役所本庁舎 4 階） 電話 0 4 8 - 5 2 4 - 1 1 1 1（内線 3 3 2）
その他	・傍聴にあたっては、「熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱」第 7 条（遵守事項）を守ってください。 ・会議は公開としていますが、審議内容によって一部非公開となる場合があります。その際は退出していただくことがありますのでご了承ください。 （参考） 「熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱」 第 7 条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。 (1) 附属機関の委員等の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。 (2) 会議の会場において発言しないこと。 (3) はち巻き及び腕章等の示威的行為をしないこと。 (4) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。 (5) 談話、飲食及び喫煙等をしないこと。 (6) その他会議の進行を妨げる行為をしないこと。